Intellectual The Tokyo Foundation Cabinet No. 18

インテレクチュアル・キャビネット november ● ○ 1999

特集●経済戦略会議フォローアップ

[経済システム] 同時的かつ速やかな改革を

伊藤元重

「普通の国」へと変化した日本の経済活力回復のためには、 各省庁間にまたがるさまざまな制度改革を 同時的かつ速やかに行なわなくてはならない。

[社会資本] 戦略的インフラ整備改革を

竹内佐和子

都市問題を国家レベルの政策として認識し、 国や県の権限配分や省庁間の壁を取り払って、 総合的な政策パッケージを作る必要がある。

[都市政策] 魅力ある都市空間の再生 森 稔

平面的過密・立体的過疎の都市構造を抜本的に変革し、 「魅力」と「環境」を兼ね備えた 国際都市に相応しい都市づくりを目指すべきである。

『Intellectual Cabinet』とは

『Intellectual Cabinet』は政策問題を議論するニューズレターです。ハイレベルの政策研究者が客観的な立場で政策イシューを斬り、建設的で知的水準の高い議論を提供することを目的としています。また、健全で

建設的な政策論争を喚起するとともに、斬新な切り口で新しい政策提言を行なうことにより、日本の多元的な政策プロセスづくりに貢献することをめざしています。 (毎月1日・15日発行) Intellectual Cabinet No. 18



1999, 11, 1

同時的かつ速やかな改革を

伊藤元重東京大学院経済学研究科教授

いとう・もとしげ

経済戦略会議の提言『日本経済再生への戦略』で私が執筆を担当した第3章と第4章の基本的なテーマは、バブルの清算をいかに速やかに行なうかということであった。バブルによって痛んだ金融、不動産などの問題を清算し、企業組織や雇用に活力を与えるというものである。しかし私は、この提言をまとめるさいのさまざまな議論の過程で、問題の本質は、バブルの清算ということにはないと確信するようになった。バブルも、現在の日本経済の抱える問題も、より本源的な問題の結果である。それは、戦後50年間の間に日本経済が積み上げてきた仕組みそのものである。

「奇跡の時代」の経済システムから 「普通の時代」の経済システムへ

戦後の日本は、奇跡的な経済成長を成し遂げた。1955年には世界の生産の2%程度しか生産してなかった国が、現在、18%近い生産をしている。こうした奇跡的な成長を支えるうえで、日本は独自のシステムを築き上げてきた。終身雇用・年功賃金に象徴される雇用システム、社会の隅々にまで根を張っている土地本位制、間接金融に大きく偏った金融システムなどである。

このような仕組みは、経済が高い成長を維持するかぎりは好ましいものである。しか し、高成長を望めない成熟経済においては、こうした仕組みが経済の足を引っ張ること になる。資産価格だけが異常に高騰するなかでむりやり需要が作り出されたバブル経済 も、日本経済の潜在成長力の低下を考えないアンバランスな経済状況だった。

奇跡的な急成長の時代(「奇跡の時代」)から普通の先進国に変わった現在(「普通の時代」)、経済運営の仕方も変わってしかるべきである。単純な言い方をすれば、右肩上がりの奇跡の時代には、企業は資産を積み上げていくことが基本となる。借金してでも不動産を購入し、建物を建てる。金融システムは預金で積み上げたものを配分していく。人は企業が抱え込む。そして企業は成長のなかで組織を拡大していく。

それに対して、これからの時代は、既存の経済資源をどのように組み替えていくか(リシャフリング)が重要となる。企業組織はM&A、分社化、アウトソーシングなどで見直しを繰り返し、雇用は流動化し常に適材適所を図る。金融資源も預金・貸し出しで固定化するのではなく、証券化や流動化を活用する。そして不動産は保有するだけのものではなく、有効活用・リスク分散を高めるために証券化・流動化を駆使するのである。

改革が同時的かつ速やかに行なわれることが 日本の経済活力の回復には不可欠だ

このような動きは、すでに少しずつ顕在化しつつある。新たな政策を導入しなくても、市場経済は変化するものだ。しかし、奇跡の時代の制度を引きずっていたのでは、こうした動きが進展することを妨げることも事実だ。また、新しい経済の変化と、古い仕組みにはさまれて、国民や企業が苦しむのでは困る。現在、日本経済が直面している経済的困難の多くは、こうした構造転換の産みの苦しみからくるものである。

経済戦略会議の報告書(3章と4章)では、こうした視点から、金融・不動産・企業 組織・雇用などについて広範な政策提言をさせていただいた。不動産市場の流動化・証

- ●経済戦略会議『日本経済再生へ の戦略』(平成11年2月26日)
- 第1章/経済回復シナリオと持続 可能な財政への道筋
- 第2章/「健全で創造的な競争社 会」の構築とセーフティ・ ネットの整備
- 第3章/バブル経済の本格清算と 21世紀型金融システム の構築
- 第4章/活力と国際競争力のある産業の再生
- 第5章/21世紀に向けた戦略的インフラ投資と地域の再生
- ●経済戦略会議提言については、 インターネット・ホームページで 全文閲覧可能

http://www.kantei.go.jp/jp/senryaku/

- ●第3章「バブル経済の本格清算 と21世紀型金融システムの構築」
- ①不良債権の実質処理促進のため のスキーム構築
- ②優良不動産の流動化・証券化の 促進
- ③間接金融を補完する新たな金融 仲介ルートの構築
- ④ 21 世紀に相応しい金融インフラの整備
- ⑤公的金融・財政投融資制度の抜本的改革と21世紀の金融行政

奇跡的な急成長の時代から普通の先進国の時代に変わった現在、 経済運営の仕方も変わってしかるべきである。

日本の経済活力の回復にとって必要なことは、

多くの省庁にまたがるさまざまな問題の改革を同時的かつ速やかに行なうことだ。

券化を促進する制度変更、都市の整備や不良債権の清算のための施策、金融システムの 転換を促すようなさまざまな制度、企業の組織改革、M&A、倒産などに関する制度整 備、ベンチャーやスモールビジネスを促進するような仕組みなどである。

こうした提言のなかには、伝統的な制度を守る組織(たとえば法務省)から見るとラディカルすぎるように映るものも少なくないかもしれない。関係省庁との意見交換の場においても、提言の実行について消極的な意見を聞かされた部分も少なからずある。しかし、金融改革、企業制度、都市の活性化に関する政策など、政治家や官僚の方々と基本的な方向について意見を同じにする部分は多かった。

問題は、仮に基本的な方向に関して意見を同じくしていても、改革のスピードが遅くては困るということだ。報告書の原案作成にあたって最も配慮したのは、多くの省庁にまたがるようなさまざまな問題が、経済の大きな変化の波のなかで相互に関連したものであり、その改革が同時的かつ速やかに行なわれることが日本の経済活力の回復に必要であることを説得的に書くことであった。

経済は確実かつ急速に変化しているので 制度改革を急ぐ必要がある

経済戦略会議の提言が出された後、次々と新しい動きが起こっている。小渕内閣の下でつくられた産業競争力再生委員会においては、戦略会議が提起した企業改革や産業活性化に関する政策提言をそのまま引き取って法制化していただいた。金融改革についても、ノンバンク社債法についてはすでに成立したし、円の国際化の重要な柱であるFB(政府短期証券)の市中消化も実行に移された。SPC法の改革についても自民党や大蔵省の中で検討を進めていると聞いている。

こうした政治や行政の動きとは別に、現実の経済の動きにも目を向けなければいけない。次々に打ち出される大銀行の合併は、持株会社という新しい手法の有効性を明らかにしている。商業施設やオフィスなどの不動産開発で、SPCの手法が大きな注目を浴びている。戦後最大の負債を抱えて倒産した日本リースが、非常に速やかにGEキャピタルに買収された事例は、倒産法制の重要性と改革の方向を世の中にアピールする結果となった。経済は確実に、そして急速に変化している。だからこそ、制度の改革も急ぐ必要があるのだ。

経済戦略会議での経験を通して、二つのことの重要性を痛感した。一つは、永田町でも霞ヶ関でもない第三のグループが、制度について議論することの重要性である。既存の組織に縛られないかたちで議論をすることが、この変化の時代にいかに重要であるかは異論の余地はないだろう。もう一つは、経済戦略会議のような議論を繰り返し行なうことである。これまでの制度を守ろうとするものは、ひたすら抵抗して世の中の関心が薄れるのを待っている。マスコミも、時間がたてば新しいテーマに飛びついていく。改革の難しさを考えれば、繰り返し改革の声をあげつづける必要がある。

- ●第4章「活力と国際競争のある 産業の再生」
- ①産業再生に向けたフレームワーク
- ②起業支援と戦略的技術開発
- ③人材基盤の整備
- ④知的基盤の整備
- ⑤ 21 世紀を先導する産業の創出

* 伊藤元重・佐藤嘉子『流動化の 時代』(東洋経済新報社)参照。

● FB (Financing Bill) 政府短期証券。国庫の一時的な資

金不足を賄うために発行される短期の国債(資金繰り債)のこと。(『金融辞典』東洋経済新報社)

● SPC 法

特定目的会社 (SPC) の証券発行 による特定資産の流動化に関する 法律。1998年9月施行。

Intellectual Cabinet No. 18



1999.11.1

戦略的インフラ整備改革を

竹内佐和子東京大学大学院工学系研究科助教授

たけうち・さわこ

●経済戦略会議答申『日本経済再 生への戦略』

第5章/21世紀に向けた戦略的インフラ投資と地域の再生

- I . 未来型社会資本整備への基本 戦略
- ① 横断的社会資本整備計画への転換と地域経済再生に結びつく計画の策定
- ② 都道府県および市町村レベルの 公共事業の効率性向上のため の改革
- ③ 民間ダイナミズムの積極的導入 と事業の透明性の向上
- I. 重点的に取り組むべき戦略プロジェクト
- ① 都市の生活環境改善と国際競争力の向上
- ② インターネットを中心とした戦 略的情報インフラ整備
- ③ 環境ビジネスの創出と循環型社 会の基盤構築
- ④ 産学連携による地域再生と 21 世紀の人材育成
- ⑤ 高齢化社会に対応した街づくり
- ⑥ 新しい住宅政策の実現

●地方自治体関係者 地方公務員数 327 万人 地方議員数 6 万 8365 人 このところ新聞を広げるたびに企業の組織統合のニュースが目に飛び込んでくる。顧客シェア拡大を目指して同じ地域の顧客を取り合うよりも、他組織との提携・統合によって経営資源を集中的に投入するしか生き残る道がないことに気づいたからである。慣習と古い組織秩序に頼っていただけでは、新しい時代のサービス競争には勝てない。

これに対して、公的部門では、中央省庁再編の目処はたったが、実際の公共投資を担当する地方自治体の組織統合にはほとんど手がついていない。その一方で、国債と地方債が青天井に発行され、国も地方も借金漬けになるプロセスが進行している。去る2月の経済戦略会議の答申『日本経済再生への戦略』の第5章では、短期的視野でいたずらに従来型公共投資を拡大するのではなく、利用者サービスの向上をめざした21世紀型制度への質的転換が求められていることを力説した。社会インフラ整備のためには、広域ブロック制導入と市町村合併の推進により、行政組織の大規模な統合を行ない、政治制度の歪みの是正が必要だということである。

地域経済を再生し、地域資源を有効に活用するには政官合わせて政治行政組織を大胆に組み替えなければならない

1990年代以降、地方自治体の歳出規模は、成長率が下がるのと反比例するかのように、 上昇し続けている。一方、住民数の低下と減税により地方自治体の財源不足が深刻化し ており、国からの地方交付税と公共事業によってかろうじてそれがカバーされてきた。

現在、地方公務員数327万人、地方議員数は6万8365人である。これだけの人々が47 都道府県と3300余りの市町村組織に張りついている。この行政組織の範囲と数は半世紀 前とほとんど変わっていない。そればかりか、個々の自治体の予算規模を拡大するため の陳情がえんえんと続けられている。

一部の市町村では若者の定住人口が減り、議員も公務員も高年齢化したため、市町村 議会では高齢者優先の多数決システムになっている。そのコストを都市圏の勤労者層が 支える。このような状況で21世紀型の社会資本を構想することは不可能である。

地域経済を再生し、過去に蓄積された地域資源を有効に活用するには、政官合わせて 政治行政組織を大胆に組み替えて、国と地方自治体の人員と投資の重複をなくすしかな い。それと同時に、人材の一極集中プロセスをストップさせ、若者が地方で活躍できる ようにするために、政治行政システムの地方分散化を図る必要がある。

省庁再編で中央省庁の人材が地方に分散すれば、経済の地方分散にはずみがつく。それを機に地方の縦割り型行政の弊害を取り除き、政策の統合プランをつくる。霞ヶ関で予算の執行をチェックするのではなく、現場で行なったほうが、地方の視点がより明確になり、中央省庁での予算配分の優先順序を変えるインセンティブが生まれるだろう。

省庁再編に呼応した地域再統合と 地方自治体事業の効率的な実施のために民営化が必要だ

省庁再編に呼応して、建設省および運輸省は全国10ブロックごとに社会インフラの整備と運営を行なっていく体制を明らかにした。2001年の省庁再編を目指して、人材を再配置し、縦割り型の計画を省庁横断型に変更する方向で動きはじめたのである。地方建

大都市圏対策に特別の予算と人材を投入しなければならない。 都市問題を国家レベルの政策として認識し、 国や県の権限配分や省庁間の壁を取り払って、

交通、住宅、雇用、ビジネス、観光を含めた政策パッケージを作る必要がある。

設局や地方運輸局は統合され、相互に連携プレーを行ない、予算決定権限および執行体制もブロックごとに行なうことになる。ただし、省庁横断型の調整能力がどの程度発揮されるかは疑問であり、従来型の公共事業を減らし、その分を福祉や環境、情報予算などに優先的に振り向けるかどうか十分チェックする必要がある。

一方、市町村自治体が担当している上下水道、介護福祉サービス、ごみ処理システムの多くは現在、財源不足を理由に整備が遅れがちである。しかしこれらの分野では、すでに民間企業が積極的に投資するだけのノウハウを十分に備えており、市町村の地理的境界線が取り除かれれば、広域事業を積極的に展開できる。市町村の行政サービスを広域化し、経営可能な規模に移行すると同時に、広域連合体などに頼らずサービス提供システムそのものを民営化すべきである。

都市インフラ整備改革の阻害要因になっているのが地方交付税である。各市町村に配分されている地方交付税は、その交付を目的に地方政府が財政支出を決めるため、財政赤字の温床になり、財政投融資への依存度を高めている。したがって、地方交付税の配分を減らして、都市インフラに関して受益者負担の幅を拡大させるべきである。受益と負担を近づけるには、料金制度を導入し、PFI(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)導入の幅を広げることが必要だが、この点に関する地方自治体の改革意欲は十分とはいえない。

都市は新しい都市型ビジネスを生み出す舞台であり 魅力的な都市開発事業は資産運用ビジネスの起爆剤になる

都市政策の必要性が叫ばれているが、新しい都市インフラ戦略は描かれていない。都市は新しい都市型ビジネスを生み出す舞台であり、魅力的な都市開発事業は、地域の資産価値を高め、資産運用ビジネスの起爆剤になる。また、都市開発事業では、ゴミ処理技術および環境負荷の少ない自動車や道路設計など、環境共生型の技術開発をいち早く応用することができる。

さらに、現在の都市圏では、たとえば東京の首都高速などのように、建設からかなり時間が経過したインフラ施設も少なくない。景観やバリア・フリーに配慮した街づくりへ投資を振り向けることにより、都市中心部の魅力を高め、大地震などの災害にも耐えられる都市構造に転換するための更新投資のニーズは拡大している。

国会議員の多くが地方出身のためか、日本では大都市圏の都市政策が後回しにされる傾向があるが、日本の経済成長は、大都市圏の経済動向に依存している。大都市圏対策に特別の予算と人材を投入しないかぎり、日本経済の新たな成長軌道は描けない。都市問題を国家レベルの政策として認識し、国や県の権限配分や省庁間の壁を取り払い、交通、住宅、雇用、ビジネス、観光を含めた政策パッケージをつくる必要がある。それによって都市型の投資を誘発できるだろうし、経済成長促進の起爆剤にもなるだろう。いま求められているのは、早急に都市向けインフラ投資戦略を省庁横断型で進めることである。

●省庁再編

- ·1998年6月「中央省庁等改革基本法」成立
- ・2001年1月より1府12省庁 内閣府、環境省、国土交通省、経 済産業省、農林水産省、厚生労働 省、文部科学省、財務省、外務省、 法務省、総務省、国家公安委員会、 防衛庁

● PFI (Private Finance Initiative): プライベート・ファイナンス・イニシアティブ。社会資本整備、公共サービスの運営を、民間事業者の資金と経営ノウハウで実施する行政手法。小さな政府をめざす行財政改革の一環として1992年にイギリスで導入されたのが始まり。(『イミダス '99』)

木 念 森ビル株式会社代表取締役社長 もり・みのる

経済戦略会議の提言内容は、高度経済成長期には良しとされていた日本独自の社会システムを、成熟時代に対応できるよう変革することが、日本にとって最も大きな課題であるとの考え方で貫かれたものだった。高度経済成長期には、効果を発揮することができた日本の社会システムが制度疲労をおこし、現在の時代の要請には不具合のものとなっている。

日本の都市の中心部は衰退に向かい 国際的な都市間競争に敗北しつつある

私は経済戦略会議のなかで、都市政策について重点的に提言を行なってきた。これまでの都市政策は、工業化時代を前提としたもので、都市化の抑制と土地利用の純化によって成り立っていた。その結果、市街地は平面的に拡大し、通勤地獄と兎小屋の住宅という状態を招いてしまった。

東京をはじめとする日本の都市の中心部は衰退しつつあり、国際的な都市間競争に敗北しつつある。世界の各都市は国際的都市間競争時代への対応を図り、都市の魅力を向上させている。ニューヨークやロンドン、パリの都心部においては、単に事務所や住宅が立地するだけでなく、観光、高度な教育、情報、商業等の都市型産業が重要な産業となり、それが都市の魅力を高め、国際ビジネスや芸術活動を活発にし、外国からの観光客等も引き付けている。

成熟時代の都市政策は、現在の平面的過密・立体的過 疎の都市構造を抜本的に変革し、「魅力」と「環境」を兼 ね備えた国際都市に相応しい都市づくりを目指すべきで ある。それには都市政策のベクトルを「都市化抑制」か ら「都市への集積誘導」に大転換させ、都心部を魅力あ る都市空間として、計画的に都市を再生することが必要 である。

現状の都市構造(街区)のままでは、投資を続ければ 続けるほど建てづまるばかりで、都市の生活環境はさら に貧しいものとなるだけである。計画的に都市への集積 誘導を図ることで都心部に夜間人口を呼び戻すことがで き、1人当たりの生活、執務、休息等の空間も倍増する

魅力あるが

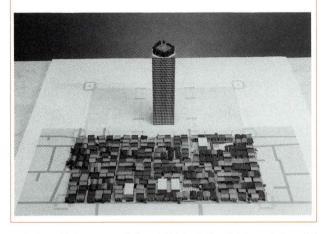
帥市空間の再生

平面的過密・立体的過疎の都市構造を抜本的に変革し、 「魅力」と「環境」を兼ね備えた国際都市に相応しい都市づくりを目指すべきである それには都市政策のベクトルを 都心部を魅力ある都市空間として、 「都市化抑制」 計画的に都市を再生することが必要である。 から「都市への集積誘導」に大転換させ



①木造密集地と超高層住宅

写真は街区面積約3.7haに約300戸の住戸がひしめき合う典型的な木造密集地(建ペい率:50%)。これと同規模かつ同戸数の住宅を、1棟の40階建て超高層住宅にまとめることが可能であり、その場合の建ペい率はわずか3%に抑えられる。



ことが可能となる。職住が近接した街づくりにより、通 勤時間は削減され、自由時間も倍増する。

「都市再生委員会」の設置と「未来都市型パイロットプロジェクトの推進」を提言

こうしたコンパクトな大都市は、通勤、業務、交通等の移動エネルギーを削減でき、大きな省エネ都市が形成される。公開空地や緑地を整備することで、空気浄化に加え、都心部のヒートアイランド現象の防止にもなり、良好な環境都市が形成できる。

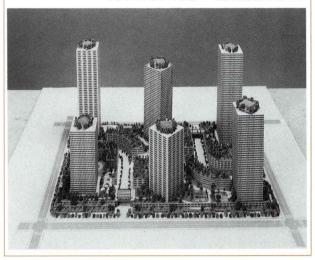
経済成長の結果としての豊かな街づくりを実現するために、経済戦略会議では都市構造を変革する首相直轄の「都市再生委員会」を提言した。「都市再生委員会」は、都知事、国、都の行政、学識経験者及び民間人で構成され、東京の具体的将来像を示したグランドデザインを策定するものである。

グランドデザインは、細分化された土地利用を統合化することで、大規模な建築敷地 (10ha以上) を生み出し、さらには東京を空に伸ばすことで、平面は豊かな緑で覆われた都市へと計画的に誘導するものである。

新しい都市づくりのために、「未来都市型パイロットプロジェクトの推進」も提言した。パイロットプロジェクトでは、新しい環境基準(例:天空率、最高建ペい率、耐震基準、緑被率等)の導入を図り、その結果を都市政策に反映するものである。

2複合機能都市モデル

高層化を図ることで創出された空間は、街路や遊歩 道、緑地や公園にあてて都市に緑を復活させる。写 真は、超高層オフィスビルや超高層住宅を中心に 職、住、商、憩、遊、育、学、医、公などの多彩な 都市機能を高度に集積させ、生活の多くがウォーキ ングディスタンスでカバーできる複合都市モデル。



都市計画法の見直し作業が進み 不十分ながら政策提言の内容は反映されている

以上の提言に対して、政府からの見解は「内容について良く検討した上、結論をだすもの」というB評価であった。そこで、経済戦略会議は、「都市再生を国家戦略の大きな柱に位置付けると同時に、都市のグランドデザインを定め、モデルとしての未来都市型パイロットプロジェクトを立ち上げることは重要な課題であると考えられる。よって総理のリーダーシップの下で、早急に具対策が提示されることを期待する」との再提言を行なった。

また総理からの協力要請により、政策対話シリーズと して、担当省庁との意見交換を行ない、都市再生委員会 について検討を重ねている。

一方で、都市計画法の見直し作業も進んでいる。まだ まだ不十分ではあるが、部分的に政策提言の内容が反映 されていると考える。

21世紀に残された最大のフロンティアである都市 の再生は、政・官・民の協力があって初めて実現で きるものである。豊かな生活大国の実現に向けて、 微力ながらこれまで以上に、積極的に取り組んでい きたいと考える。

政策分析レヴュー

ソーシャルワーク・アプローチの重要性

メリカの大都市が抱える特徴的かつ深刻な問題の一 つが、ホームレス世帯の子どもの教育問題である。 さまざまな困難を抱えるホームレス世帯の子どもは、精神的に 不安定な生活を強いられ、集中力不足から多動症や学習障害で あることが多く、一般の子どもに比べて留年率が9倍、退学率 も4倍にのぼる。このような子どもたちへの対策の柱として、 アメリカではスクール・ソーシャルワーカーが重要な役割を果 たしている。

ソーシャルワーク介入の第一歩は、「サイコソシアル・アセ スメント | とよばれる、クライアントの心理的精神的現状、過 去・現在の生活状況、家族関係などの査定である。ソーシャル ワーク理念に基づくアセスメントは、カウンセラーが、一般に 個人の発達レベルや性格、特定の対人関係のみに焦点をあてる のに対し、問題をできるかぎり環境全体との関わりのなかで理 解しようとする点で大きく異なる。たとえば、エコマップ(生 態系図)を用いて環境からの影響を明確にするのも重要な分析 のひとつである。そのうえで子どもの場合なら家庭・学校など 周囲の関係者の共通認識も深めながらクライアントをサポート していくのが、ソーシャルワーク的アプローチである。アメリ カにおけるソーシャルワークは元来、富裕層による貧民層救済

という社会改革運動に端を発している経緯から、問題の原因を 個人の資質のみに求めるべきではないという認識が定着してい るのである。

本における学級崩壊等も、問題を起こす子ども個人 日 かにおりるナガスのない。、... にとどまらず、家庭をはじめとする広い意味での生活 環境の問題として捉えられよう。最近注目されているスクー ル・カウンセラー制度は、ともすれば閉鎖的だった教育現場へ 教師以外の専門家の参入が受け入れられつつある点において大 きな意味があろうが、臨床心理士のアプローチの焦点はあくま でも個人の病理性であり、心の問題を解決したかに見えても、 その子どもが元の環境に戻れば再発する場合も多いという点で 問題が残る。これに対し、個人とその環境を焦点に据えたソー シャルワーク的手法は、アメリカでは教育を含むさまざまなプ ログラムや政策評価に広く導入されている。ソーシャルワー カーは同時に心理療法の訓練も積んでおり、そうした個人救済 のテクニックと、社会改革というマクロの視点とを臨機応変に 組み合わせていく手法は、多様化・複雑化する今日の社会福祉 問題に有効に対応するために注目されるべきだろう。

[政策研究者海外ネットワーク] 森友かおり Graham-Windham Beacon TIES 青木和佳子 コロンビア大学

Intellectual Cabinet BOARD

●リーダー

●サブリーダー

●メンバー (50 音順)

香西 泰

島田晴雄

浅見泰司

岩田一政

北岡伸一

清家 篤

中馬宏之

吉田和男

竹中平蔵

池尾和人

浦田秀次郎

榊原清則

田中明彦

船橋洋一

若杉隆平

伊藤元重

大田弘子

篠原総一

田村次朗

本間正明

エディトリアル・ノート

経済戦略会議が234項目の提言を出 してからすでに8カ月が経過した。こ の間、経済は最悪の状態を脱し、回復 への足がかりを作りつつあるように見 える。しかし、経済戦略会議が提言し た構造対策を推進しないかぎり、本格 的な経済再生はありえない。

このような問題意識に立って、本号 と次号は経済戦略会議提言のフォロー アップ論議を行なう。

まずこの号では、会議のメンバー3 名が執筆した。伊藤元重氏は、経済戦 略会議という「独立的」な機関が提言 することの必要性を強調しつつ、グ ローバルな競争社会に対応してすみや かな改革を一気に進めることの重要性 を指摘する。また、竹内佐和子氏と森 稔氏は、都市基盤強化の戦略的重要性

を指摘し、具体的ないくつかの提言を 展開する。

経済戦略会議の提言でもっとも重視 されたのが、「健全な競争社会をつく る | 「頑張ったものが報われる仕組み をつくる」「都市基盤を強化する」と いった点だった。経済戦略会議で各委 員が議論した"熱気"を感じていただ ければ幸いだ。 (竹中平蔵)

Intellectual Cabinet No.18

1999年11月1日発行

(毎月1日·15日発行)

本誌は日本財団の助成を得て発行されています。

© 1999 The Tokyo Foundation

発行 東京財団研究事業部

〒105-0003 東京都港区西新橋1-2-9 日比谷セントラルビル10階

TEL.03-3502-9438 FAX.03-3502-9439

URL: http://www.tkfd.or.jp

竹中平蔵 発行人

編集人 堀岡治男

編集協力 中田雅与 デザイン 山崎登

印刷 精文堂印刷株式会社